

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第 3 3 4 会計隊長 中島 一 譲

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

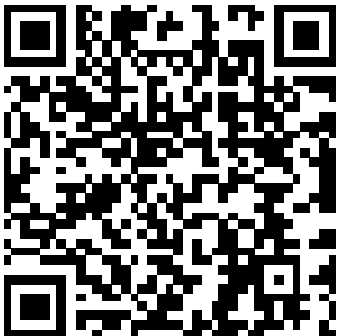
G p	件 名	規 格	数 量	単 位	納 期	納 入 場 所
A	スズメバチジェットプロ ほか163件	入札書のとおり			8.8.31	宇都宮駐屯地
B	アズンクリアポケット（B 6） ほか19件	入札書のとおり			8.8.31	宇都宮駐屯地
C	ポリ・ウレタンイヤープラグ（迷彩）プラグステーション ほか16件	入札書のとおり			8.8.31	宇都宮駐屯地
D	シーリングライト（12畳） ほか5件	入札書のとおり			8.9.30	宇都宮駐屯地
E	メッシュガード ほか14件	入札書のとおり			8.8.31	宇都宮駐屯地
F	清缶剤 ほか3件	入札書のとおり			8.8.31	宇都宮駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (5) 令和07・08・09年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、「物品の売買」がD等級以上に格付されているものであること。

3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室
 - (2) 東部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)
- ※ 右記のQRコードよりアクセス可能



4 入札説明会及び入札日時・場所

- (1) 入札説明会
実施しない。
- (2) 入札日時・場所
ア 日時：令和8年7月23日（木）11時00分
イ 場所：陸上自衛隊宇都宮駐屯地 会計隊入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の5/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の 10/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名 が 判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) グループ別の総額により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
- (5) 入札書に記載された金額に10％に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）で記載すること。（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て。）

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約金額に応じ契約書又は請書を駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出すること。
- (2) 契約金額が100万円以上の場合は請書を、契約金額が250万円を超える場合は契約書を作成する。
- (3) 契約書に適用する条項
 - ア 物品売買契約条項
 - イ 談合等の不正行為に関する特約条項
 - ウ 暴力団排除に関する特約条項

9 その他

- (1) 各種提出期限等は下表のとおりとするので細部は各号を参照されたい。

種 別	提出時期等
同等品判定依頼書・㇏切	令和8年7月21日（火）9時00分
市場価格調査書・㇏切	令和8年7月22日（水）10時00分
郵便入札（初度）・㇏切	令和8年7月23日（木）10時45分
入札日	令和8年7月23日（木）11時00分
郵便入札（再度）・㇏切	令和8年7月27日（月）12時00分
再度入札日	令和8年7月27日（月）16時00分

- (2) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。（FAX・電子メール可）
- (3) 同等品により入札に参加する場合は、規格欄に示す規格又は仕様書以上の規格・商品とし、「同等品判定依頼書」（本公告に別紙として添付する様式又は随意の様式）を本項第1号に示す期限までに契約担当官に提出し、開札までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。なお、必要に応じてカタログの写し、仕様書等を添付するものとする。
- (4) 市場価格調査書は令和8年7月22日（水）10時00分までに提出されたい。（FAX・電子メール可）
- (5) 入札書が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。（様式任意）
- (6) 本件の入札においては郵便入札を可とする。
初度入札において郵便により参加する場合は、令和8年7月23日（木）10時45分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
※ 入札書はグループごとに封筒を分けて封緘をすること。
- (7) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時：令和8年7月27日（月）16時00分
イ 場 所：陸上自衛隊宇都宮駐屯地 会計隊入札室
- (8) 再度入札において郵便により参加する場合は、令和8年7月27日（月）12時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (9) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (10) 入札書送付先及び本記載事項に関する問い合わせ

住 所：〒321－0145
栃木県宇都宮市茂原1－5－45
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊 契約班 山崎 行
連絡先：第334会計隊 契約班 担当：山崎（内線：350）
TEL：028－653－1551（代 表）
FAX：028－653－1556（直 通）
メール：334fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp

- (11) 納入日時・場所、規格に関する問い合わせ

※内封筒記載例

321-0145
栃木県宇都宮市茂原1-5-45
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊 契約班 行

株式会社●●商事
7.8.1 10:00 入札
Aグループ
件名「●●ほか10件」
入札書在中

No	担当部署	担当者	内 線
1	業務隊総務科	最上	3 1 4
2	業務隊補給科	工藤	3 2 3
3	業務隊管理科	廣橋又は島袋	3 7 0 又は 3 6 7
4	業務隊管理科輸送班	菅井	3 7 3
5	業務隊厚生科	沓澤	3 4 1
6	業務隊衛生科	米倉	3 3 3
7	東部方面特科連隊第2大隊本部 第3科	木村	2 3 4
8	中央即応連隊本部 第1科	中山	5 2 8
9	中央即応連隊本部 第3科	成瀬	4 7 8
10	中央即応連隊本部 第4科	斎藤	5 7 3
11	第307施設隊	榎並	4 2 0